

# 高齢者運転免許証自主返納支援事業

朝日町では、運転免許証を自主返納した65歳以上の方を対象に支援をおこなっています。

支援内容

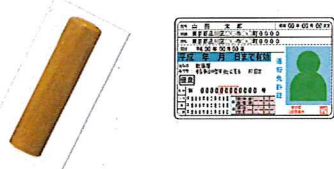
1. 「回数乗車券 20,000円分」支給  
(デマンドタクシー・山形県タクシー共通券・山交バス回数券から選択)
2. 支援は1回限り

手続きの流れ

運転免許証を返納する  
(取消通知書の交付)



返納手続きができる所は、  
右の3つです。  
(運転免許証・印鑑をお持ち下さい)



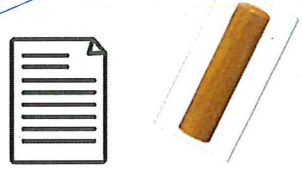
寒河江警察署  
月～金 8:30～16:30  
即日交付されます  
☎ 83-0110

最寄りの駐在所  
月～金 9:00～15:00  
手続きは事前申込みが必要です。  
また、数回の来所をお願いします。  
朝日町駐在所 ☎ 67-2303  
大谷駐在所 ☎ 68-2302  
常磐駐在所 ☎ 67-2263

朝日町役場で  
自主返納支援の申請



「取消通知書・印鑑」を  
お持ち下さい。



山形県総合交通安全センター  
月～金 8:30～16:30  
日曜日 14:00～15:00  
(日曜は事前の申込みが必要です)  
即日交付されます  
☎ 023-655-2150

申請の決定  
(決定通知書は郵送します)



回数券の交付  
(簡易書留で郵送します)

【回数券・受領書・返信用封筒】を同封します。  
回数券を確認して受領書を返信して下さい。

受領書の返信  
(確認後郵送してください)

詳しくは、お問い合わせください。  
朝日町役場 総務課 防災係  
☎ 67-2111